

海上自衛隊大湊音楽隊コンサートを開きます

毎年恒例となった「自衛隊音楽隊コンサート」を、ことしは6月3日(日)に開きます。

自衛隊音楽隊コンサートは10年連続で、今回は4度目となる海上自衛隊大湊音楽隊の公演となります。開催日時及び入場券の発券などは次のとおりです。

開催日時●6月3日(日) 開場/午後1時20分 開演/午後2時
会場●仙南公民館ホール

入場券の発券は、5月13日(日)の午前9時から仙南公民館1階ロビーで行います(入場券は無料、全席指定、お一人様2枚までとなります)。



問い合わせ 仙南公民館 ☎0187(83)2280

「美郷の子ども会夢応援」事業を実施する子ども会を募集します

町内の子ども会活動の活性化を図るため、単位子ども会で実施している活動の中で、子どもたちが主体となって具体的に取組もうとする事業に町が側面から支援します。

交付対象●交付の対象は子ども会活動の事業の条件が次のいずれにも該当するものとします。

- ①子どもたちが企画・立案の中心となり、ユニークで夢のある事業とする。
- ②地域の人たちや指導者(親の会など)の協力が得られること。
- ③単位子ども会の計画または近隣子ども会と合同の計画とする。
- ④飲食代は経費に含まないこと。
- ⑤事業支出を上回る剰余金を有していないこと。

助成額●助成する額は子ども会の規模・事業内容などを審査の上、次の①～③の額で決定します。

- ①1万円 ②2万円 ③3万円

申込期限●7月31日(火)

申込方法●申請についての詳しい内容や申込みについては役場福祉保健課にお問い合わせください。

問い合わせ 役場(千畑庁舎)福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907(内線2164)

**恩給欠格者・戦後強制抑留者・引揚者の皆さんへ
新しい特別慰労品贈呈事業が始まりました**
請求期限は、平成21年3月31日までです

独立行政法人平和記念事業特別基金では、いわゆる恩給欠格者、戦後強制抑留者、外地等からの引揚者の「ご本人」にあらためて慰籍の念を表すため、内閣総理大臣の「特別慰労品」を贈呈しています。

過去に基金から内閣総理大臣名の書状等を受けた方、書状を受ける資格があったにもかかわらず、請求をしなかった方も対象です。

資格要件などのお問合せ先

独立行政法人平和祈念事業特別基金
フリーダイヤル 0120(234)933

(月～金、9:15～17:15、土日休)

ホームページ [URL http://www.heiwa.go.jp](http://www.heiwa.go.jp)

**戦時衛生勤務に従事された看護婦の方に
内閣総理大臣名の書状を贈呈します**

請求期限が平成21年3月31日まで延長されました

先の大戦において、外地等(事変地の区域又は戦地の区域)に派遣され、戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の方(慰労給付金受給者は省く)に対して、その御労苦に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。ご本人またはご家族などからのご連絡をお待ちしております。

お問合せ先

〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2
総務省大臣官房管理室 業務担当
☎03(5253)5182(直通)
☎03(5253)5190

※それぞれ請求用紙を役場福祉保健課の窓口にて用意してあります。

問い合わせ 役場(千畑庁舎)福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907(内線2164)

3歳未満の乳幼児に対する児童手当の額が 第1・2子について一律月1万円となります

児童手当制度の拡充により4月から、3歳未満の乳幼児に対する児童手当の額が第1・2子について一律月1万円となりました。

●支給額

0歳以上3歳未満の児童の養育者に対する児童手当	第1・2子	月額1万円
	第3子	月額1万円
3歳以上から小学校修了前の児童の養育者に対する児童手当	第1・2子	月額5千円
	第3子	月額1万円

●児童手当法改正の手続きについて

受給者からの特段の手続きはありません。

●3歳未満の児童を養育している受給者へ

増額改定通知書を交付します。

4月からの増額で、6月の定期払いから支給されます。

●おさんが3歳以上になったら

減額改定通知書を交付します。

3歳の誕生月の翌月より減額されます。



役場(千畑庁舎)福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907(内線2164)

ひとり親の方の就業を支援します

秋田県ひとり親家庭・就業自立支援センター 技能取得講習会の参加者を募集します

県内に居住する母子家庭の母、寡婦、父子家庭を対象に、次のとおり技能取得講習会を開きます。

①経理事務講習会

日時 ● 6月9日～8月25日の毎週土曜日

午前10時～午後3時もしくは、午前10時～午後4時(昼休み1時間)

会場 ● 秋田県ひとり親家庭就業・自立支援センター研修室

(秋田市旭北栄町1番5号 秋田県社会福祉会館内)

講習内容 ● 簿記(基礎)講座

受講料 ● 無料(ただしテキスト代は実費となります)

申込方法 ● 役場各庁舎の総合サービス課に申込用紙がありますので窓口へおいでください。

申込期限 ● 5月21日(月)



②パソコン講習会

日時及び会場 ● 7月2、4、6、9、11日<神岡総合情報センター(大仙市)>

8月24、25、27、28、29日<ふれあいセンターかまくら館(横手市)>

各開講日とも午前9時から午後4時(昼休み1時間)まで

講習内容 ● Windowsの基礎、WordとExcelの入門と活用

受講料 ● 無料(ただしテキスト代は実費となります)

申込方法 ● 役場各庁舎の総合サービス課に申込用紙がありますので窓口へおいでください。

申込期限 ● 大仙市会場 6月18日(月)

横手市会場 8月20日(月)



秋田県ひとり親家庭・就業自立支援センター ☎018(896)1531
役場(千畑庁舎)福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907(内線2164)